

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和2年12月23日

三木市議会議長 中尾 司郎 様

総務文教常任委員長 堀 元子

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第70号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第74号議案	兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決
第77号議案	指定管理者の指定について (みきやま斎場)	原案可決
第81号議案	令和2年度三木市一般会計補正予算 (第8号) 中、関係部分	原案可決

2 審査経過

去る12月15日及び16日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、ふるさと納税推進事業について、寄附金を集めることに特化するだけでなく、本来の制度の趣旨や市の返礼品の一覧等を市のホームページに掲載するなど市のPRにつながるよう事業の啓発も実施されたい。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、市役所のトイレの蛇口や照明を感知式に更新することを予定されていますが、更なる対策として、自

動手指消毒器の導入についても早急に検討されたい。

また、指定管理者の指定について、指定管理者選定委員会が総合的に審査し、候補者が選定されていますが、審査基準や審査項目、配点など選定に至った経過について、市民の方にもわかりやすい公表に努められたい。

また、平成30年度子どもための教育・保育給付交付金の返還について、事務処理誤りが度重なっていますので、今後このような事態が発生しないよう原因を精査するとともに、具体的な再発防止策を作成し、実践されたい等の意見、要望があった。